

第4回 入間市地域公共交通利用者分科会

平成29年7月11日(火) 10:00-11:00

入間市役所

<出席者>

交通利用者分科会：双木分科会長、塚原委員、茂木委員、久保委員、高橋委員、細谷委員、
芳賀委員、荒岡委員

事務局：入間市都市計画課 瀧澤課長、大野主事
国際航業(株) 生田

<議題>

- ・料金体系、特別乗車証の範囲について
- ・ていーワゴンの運行ルートについて
- ・ていーろーど（健康福祉センターコース）の停留所について

<決定事項>

1. 料金体系について

- ・下表の料金体系にて了承
- ・特別乗車証配布対象者については、現行通り70歳以上とする

料金支払区分	ていーろーど	ていーワゴン	ていーろーどとワゴン乗継ぎ
一般	対距離料金	1回100円	割引無し（正規料金）
特別乗車証（70歳以上）	1回100円	1回100円	1日乗車券（200円） で乗り放題
子供（小学生） ※複数乗車は現行に準じる	半額（対距離）	半額（50円）	割引無し（正規料金）

※小学生未満、障害者、介助者については、無料

2. ていーワゴンのルートについて

- ・地域協議会での議論の結果を尊重する。

3. ていーろーど（健康福祉センターコース）の停留所について

- ・健康福祉センターには、必ず停めてほしい。（利用者分科会の総意）
- ・停留所は、西武バスと共用できるはずである。